

安曇野市上下水道事業経営審議会 会議概要

- 1 会議名 令和7年度 第1回 安曇野市上下水道事業経営審議会
- 2 日時 令和7年7月28日(月) 午後2時から午後3時10分まで
- 3 会場 安曇野市役所本庁舎 301会議室
- 4 出席者 保尊委員、二木委員、猿田委員、石曾根委員、赤沼委員、齋藤委員、
加々美委員、阿部委員、田中委員
- 5 市側出席者 丸山上下水道部長、藤森経営管理課長、西山庶務担当係長、小松庶務担当係長、
重野上水道課長、本田維持係長、宮澤工務係長、豊田管理係長、
小川下水道課長、中田課長補佐兼下水道担当係長、曾山下水道担当係長、
木村下水道担当係長
- 6 公開・非公開の別 公 開
- 7 傍聴人 0 人 記者 0 人
- 8 会議概要作成年月日 令和7年8月25日

協 議 事 項 等

○会議の概要

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 委嘱書の交付及び自己紹介（経営審議会委員及び事務局職員）
- 4 議事
 - ・令和7年度予算について
- 5 その他
- 6 閉会

○議事の概要

4 議事

- ・令和7年度予算についての説明
(資料に沿って事務局から予算概要により説明)

<質疑>

委員： 最近日本の各地で話題になっている下水道管が損傷して、大変な事故が起きた。要は老朽化の問題。また、P F A Sという有機フッ素化合物、亜硝酸性窒素や硝酸性窒素により水道水源がだんだん汚れてきているのではないのかという問題、その辺の汚染状況等。

また、4月に地震があり震度3か4くらい揺れたと思うが、豊科の水源の汚染具合、水源を止めないといけないような状況まで影響があったか。

事務局： 水質の関係で、P F A Sについては、各配水を全て調べ全て検出なしということで、安曇野市のホームページにて告知している。令和8年度からは水質基準格上げになり、必ず調査する水質検査項目に加わり、今後は毎年検査が義務付けられていく。

亜硝酸性窒素については、以前から一部の地域で少し高いのではないかと

ということだが、経過を見ている限りは安定しており、変わらず横ばいで推移しているというような状況になっている。

また、地震については、豊科で白濁の濁りが出た。真々部の井戸で、回復するのに多少時間がかかり、丸一日水を排水し続けていた。他の井戸については、割と早い段階で回復したので、取水・配水に影響するようなことはなく、その程度で今回は済んでいる。

事務局： 老朽化の関係については、安曇野市では下水道の整備が平成3年から着手され、まだ35年ぐらしか経っていない。基本的に耐用年数は50年。

ただ、ストックマネジメントの中で、今までの施設に対し、老朽化等のチェックをしており、今年度からマンホールや管路の傷んでいる部分について手をつけていく。事業費平準化によって、負担減で取り組んでいきたいと考えており、そのような対応で計画している。

今年1月28日に埼玉県の人潮市で発生した道路陥没事故では、国から管渠の管径が2メートル以上、さらに平成6年以前に布設された管路を調査する要請があった。

安曇野市の管については、直径20センチの管が8割ぐらい占めており、国の要請に基づく調査は行っていないが、コンクリートで出来たヒューム管の布設延長が約32キロメートルあることから、自主的に目視ではあるが道路上から路面陥没などがないか調査は実施している。

委員： 今の説明は、市で布設している下水道。流域の下水道はもっと大きくないか。

事務局： 最大で1.1メートル、2メートル以下。

委員： そういう事故が起こった時にそれに対する原因を早めに情報収集して、当然国なども動くが、自分のところはどうかと早め早めに調べ、対応していく必要があると思う。だから、意に止めておいていただきたい。対岸の火事ではないということを常に考えて対応していただきたい。

委員： 下水道、上水もそうだが、そういう陥没事故は起きる。これを契機に、事故に対する対応とか危機管理の点からも大事なことだと思う。

安曇野市自体が、今行っている点検調査の頻度、カメラ調査などはどんな予定でやっているのか、そういう点検をもっと増やすなどそんな考えがあるのか。

事務局： 下水道の点検頻度に関しては、下水道法や下水道法施行規則に基づいて、道路の橋梁とかボックスカルバートなど、道路構造物と同様に5年に1度の頻度で点検を行うように指導されている。

内容に関しては、圧送管の吐き出し先のマンホールを重要箇所として、位置づけており、市内全部で32ヶ所。その点検を重点的にしている。それ以外の管路は、市内に約860キロメートルあり、それを10ブロックに分けて10年に1度の頻度で行っている。その際に異常を見つけたときは、マンホールの中に入って管口の調査、さらに異常がある場合には管内カメラを通して腐食度合などを調査している。

また、今日入った情報によると、道路法が来年、令和8年に改正されるという情報があり、道路管理者からの要請に基づき、道路占有者は、5年に1度の頻度で調査した内容を道路管理者に報告するように義務付けられると聞いている。その内容に基づいて、道路管理者にも情報を提供してい

きたいと考えている。

委員： 今の関連で、やはり圧送管の出口は硫化水素の発生がかなり多いということで、補助事業の関係でヒューム管を使っていたので、非常にその辺を危惧していた。

マンホールの腐食、マンホール蓋の腐食でマンホール蓋が薄くなるというようなこととか、コンクリート管が破損して薄くなってしまいうというような事例があるということで、実際その辺、具体的に点検したと思うが、どんな状態だったのか。

事務局： 調査をして異常箇所については管内カメラを入れる。おっしゃるとおり、ヒューム管の腐食が進んでいた。部分的ではなく、今回、先ほどあったように、41メートルの区間について更生をかける。

その前後についてはヒューム管と同様、鉄筋コンクリートでできており、腐食劣化に強いレジン製のマンホールに置き換えることになる。ヒューム管に関しては、新たに管の中に光硬化するプラスチックのようなものを入れた上で、光で硬化させるという内容で今回更生をかけようと考えている。

委員： 水道の有収率について、目標有収率で84.26パーセントとあるが、前年の決算説明のときに、令和4年度より令和5年度の有収率が下がったが、令和7年度の目標の有収率上がっている。この辺の設定の根拠は。

事務局： 「水道ビジョン」を作るにあたり、水道ビジョンの目標を設定しており、最終年度までに目標90パーセントということが県から求められている。それに合わせて年度で割振っており毎年必ず上がっていくようになっているが、実際のところ現状維持も難しく、令和5年度、2ポイントほど下がっており、資料にはないが令和6年度、さらにまた2ポイントほど下がるという結果になっている。

明科が非常に下がっており、主な漏水箇所として想定される。穂高も下がっており分母が大きいので影響がある。目標を高く掲げているが現実問題としては厳しい状況にある。

委員： 今の有収率の関係だが、かなり細かくそれぞれ有収率を出すことはできるのか。端的に言えば、漏水しているか、していないかといった話に繋がっていく。どこの有収率が低いといった分析、把握の方法、把握をしている範疇はどうなっているのか。

事務局： 資料的に出てくるのは旧町村ごとの大きな値でしか出てこない。実際のところ、配水場に配水メーター、流量計があるので、その流量計に対して実際どれぐらい使っているかがわかればかなり精度の高い地区ごとの有収率が出せるのだが、どうしてもそのメーターの読みと合わせるとなると、配水池からどの家のメーターがこれに付随しているのかを正確に出すのはなかなか合わせられない。

区ごとの単位ではメーターの検針データをまとめられるので、ある程度の範囲で絞ればもう少し具体的に有収率の細かいものもが作れる場合もある。明科については、元々その配水池に流量計を設置していないところが数多くある。明科は2ヶ所の水源、配水池でやっており、有収率を出しているが、それをさらに細かくやるとなると、各配水池に流量計を全部設置し、より詳しくということ是可以するが、現実のところはそこまで追いつい

ていない。

今年度の有収率対策で、いつもは現地で音聴調査を行うが、今回は趣向を変え明科地区については、より細かく配水系統ごとに出すよう解析業務という形で発注している。その結果によって良い方向に向かえばという状況。

委員： 下水の予算について聞く。流域へ繋がる話を聞き、この図を見ていくと、5年度から7年度で7,310メートルの接続管路工事。全体計画がわからないが、これを7年度までやれば、基本的にはこの部分は流域と繋がるという理解でよろしいか。流域と繋がるのはいつかという話と、具体的に供用されるのはいつかという話を聞かせていただきたい。

事務局： 令和8年度中に接続し供用開始を目標に進めている。

委員： 繰越事業の話があったが、令和6年当初予算で3,641万円。これは当初予算で事業を行い、それ以外に国の補正を早めにいただいて、4,500万ほどの補正を組んで、その事業を契約して令和7年度繰越になっているという理解でよろしいか確認です。

事務局： 国の12月補正で予算がつき、3月に交付決定になった。未契約繰越というような形になっている。令和6年度につけた予算がそのまま令和7年度に繰越していると、そのようなイメージ。

委員： 新聞報道で松本市がマンホールに企業広告を入れると出ていた記憶がある。これから収益、急激には減っていないが人口減、その中で小さいことでも収益を上げればということで、検針の際の検針票もスペースを生み出せば、そこに企業広告や何かで収入を得るとか、多方面で水道施設や何かを利用して収益を上げるというようなこともこれからは必要ではないかと思うが、いかがか。

事務局： 現在業務委託を行っているが、今年度中にプロポーザルを行い新たに業者を選定する予定になっている。今伺った意見も参考にさせていただき、そういった手段もまた研究していきたい。

委員： 中部電力みたいに使用料のお知らせなど、パソコンを使うと少しは安くなるというのがある。それを松本でやりだしたという話が新聞に出ていたが、それについて安曇野市ではどうなっているか。

事務局： 検針のお知らせが安曇野市と松本市は若干違う形になっている。
松本市は必ず郵送で送る形をとっているようだ。安曇野市の場合、検針の際にそのまま置いてくるので、ほとんど郵送コストはかかっていない。

委員： メーターのコンピュータ化、要は検針員が来なくて測るといった話は、何か内部では検討されているのか。中電さんなどは、もうそういうことをやっているが、他県や他の市町村などの情報を踏まえて、どんな状況か。

事務局： スマートメーターについては、他県でも進めているところもあるが、やはりメーター自体のコストが高く、なかなか見合わない。ただ、多く普及されれば安くなる。横浜市で電力会社と共同してやることができないかといった研究を始めるようだ。都市部で普及してコストが下がれば、導入で

きると見込めるが、現状はコストがかかりすぎる。

委員： 繰越事業ということで、4,500万円あるが、先ほど聞いた中では管路の改修、更生工法でやるとのことであるが、設置して何年ぐらい経ったヒューム管が傷んできたのか。

管路の改修ということで2,700万円という金額になっているが、単純にこれが41メートル施工の金額でいいのか。1メートル当たり70万円もする。ということは、開削した方が安いのでないか。

事務局： この41メートルの管が施工・敷設されたのは、平成10年。28年経過しているヒューム管で、鉄筋コンクリート管。

予算の内訳は、工事費が約2,000万円、水道補償と、下水道公社へ委託しており、委託料が入って2,700万円となっている。

工事費の中には、管渠だけではなく、前後のマンホール取り替えの工事費も含まれている。

5 その他

事務局： 安曇野市下水道事業経営戦略の見直しについて報告。

＜質疑＞

特に質疑なし